



ダム・堰施設技術基準（案）の運用について

技術基準の種類: 例規

通知日: 平成11年 4 月30日

鳥取県土木担当部長 殿

建設省河治発第16号
建設省河開発第53号
建設省経機発第53号
建設省経電発第33号
平成11年 4 月30日

建設省河川局
治 水 課 長

建設省河川局
開 発 課 長

建設省建設経済局
建 設 機 械 課 長

建設省建設経済局
調査情報課電気通信室長

ダム・堰施設技術基準（案）の運用について（通知）

標記について、別冊の通り作成したので、平成11年 5 月 1 日以降に設計されるダム・堰等の施設は、これにより設計されたい。

なお、平成 6 年 3 月31日付建設省河治発第18号、建設省河貝発第58号、建設省経機発第40号、建設省経電発第18号「ダム・堰施設技術基準（案）の運用について」は廃止する。